

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成28年12月 2 日 10時05分～12時30分

出席委員：入谷委員長・立花委員・天谷委員・中西委員・佐伯委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	金融機関と連携した特殊詐欺被害防止対策の更なる推進	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	組織窃盗グループの厳罰化に向けた取組	刑 事 部	生活安全部長 地 域 部 長
3	主要事件の検挙		刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長
4	北朝鮮人権侵害問題啓発週間における施策の推進	警 備 部	名古屋市警察部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（13件）	総務部	公安委員会執務官
2 報告	平成29年警察運営の基本目標等の策定（案）	警務部	警 務 課 長
3 決裁	苦情の調査結果（2件）		住 民 サ ー ビ ス 課 長
4 決裁	誤採点により不合格とされた方への免許証交付等の対応について	交通部	交通部参事官
5 決定	聴聞等の実施結果・決定 35件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

金融機関と連携した特殊詐欺被害防止対策の更なる推進

生活安全部長から、金融機関と連携した特殊詐欺被害防止対策の更なる推進について、

「特殊詐欺被害は、検挙活動及び金融機関等と連携した被害防止対策の強化により、現在減少傾向にあることから、更なる被害防止を図るため、金融機関等と連携した被害防止対策を一層強化する」

具体的対策として、

- 愛知県信用金庫協会と連携した還付金等詐欺の被害防止対策
- 『～STOP！特殊詐欺～○（まる）っとあいち・絆プロジェクト』による抑止対策の更なる推進

を実施する」

旨の報告があった。

委員から、

「一部の信用金庫の取組が、県内の信用金庫全体に広がったのは素晴らしいことである」

旨の発言があった。

また、委員から、

「金融機関の窓口等で特殊詐欺被害を阻止した場合の内容を公表することは、金融機関の『やる気』につながり、積極的な対応が期待できることから、ぜひ続けていただきたい」

旨の発言があった。

(2) 刑事部

ア 組織窃盗グループの厳罰化に向けた取組

刑事部長から、
組織窃盗グループの厳罰化に向けた取組
について報告があった。

委員から、
「全国初の取組とのことであるので、検察とよく連携して今後も積極
的に進めていただきたい」
旨の発言があった。

イ 主要事件の検挙

刑事部長から、
海外発行のクレジットカードデータを使用した組織的な窃盗事件の検
挙概要
について報告があった。

委員から、
「粘り強くよく解明された」
旨の発言があった。

(3) 警備部

北朝鮮人権侵害問題啓発週間における施策の推進

警備部長から、北朝鮮人権侵害問題啓発週間における施策の推進について、
「12月10日（土）から同月16日（金）までの間、拉致問題等についての
関心と認識を深めるため、北朝鮮人権侵害問題啓発週間が行われる。

警察では、

- 警察本部、警察署等での広報用ポスターの掲出
- イベント会場、警察関係団体の会議会場における広報用チラシの
配布
- ケーブルテレビを活用した啓発活動
- 民放及び地域コミュニティラジオ放送を活用した啓発活動
- 県警ホームページ等による啓発活動

○ 職員に対する教養
等を実施する予定である」
旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（13件）

公安委員会執務官から、
11月28日までに届いた公安委員会宛の文書等13件
について報告があり、公安委員会は「交通取締りに関する申出」を警察法第
79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁
した。

(2) 平成29年警察運営の基本目標等の策定（案）

警務課長から、
平成29年警察運営の基本目標等の策定（案）
について報告があった。

委員から、
「交通死亡事故抑止に係る業務重点には、ワースト返上に向けての警察
の姿勢を示す力強いキーワードを入れてはどうか」
旨の発言があった。

(3) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「犯罪捜査に関する苦情」2件について調査結果の報告及
び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、いずれも原案どおり決裁した。

(4) 誤採点により不合格とされた方への免許証交付等の対応について

交通部参事官から、
運転免許試験場において誤採点により不合格とされた方への免許証交付
等の対応
について説明があり、決裁した。

(5) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 35件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成28年12月9日 9時00分～12時40分

出席委員：入谷委員長・立花委員・天谷委員・中西委員・佐伯委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	主要事件の検挙	地域部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2	刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成28年1～11月）	刑 事 部	
3	主要事件の検挙		
4	主要事件の発生		
5	交通事故発生状況（平成28年11月末）	交 通 部	
6	主要事件の検挙	警 備 部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（2件）	総 務 部	公安委員会執務官
2	決裁 激励の上申（2件）		
3	決裁 任期満了に伴う警察署協議会委員の委嘱		
4	報告 平成29年警察運営の基本目標等の策定（案）	警 務 部	警 務 課 長
5	決裁 苦情の調査結果（2件）		住 民 サ ー ビ ス 課 長
6	報告 監察案件		首 席 監 察 官
7	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（3件）		訟 務 官
8	裁決 運転免許停止処分に対する審査請求		
9	決裁 愛知県暴力団排除条例による勧告	刑 事 部	組 織 犯 罪 対 策 課 長
10	報告 警察職員の援助派遣	警 備 部	警 備 課 長
11	決定 聴聞等の実施結果・決定 46件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 地域部

主要事件の検挙

地域部長から、
女性を対象にした傷害事件被疑者の検挙概要
について報告があった。

委員から、
「人込みの中でよく不審者を見つけ出し、検挙された」
旨の発言があった。

(2) 刑事部

ア 刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成28年1～11月）

刑事部長から、平成28年1月から11月の刑法犯・重要窃盗犯の認知・検
挙状況（前年同期との比較）について、

- 「○ 刑法犯の認知件数は64,066件で、6,620件減少した
- 刑法犯の検挙件数は21,298件で、459件減少した
- 刑法犯の検挙率は33.2パーセントで、2.4ポイント上昇した
- 刑法犯の検挙人員は13,939人で、978人減少した
- 重要窃盗犯の認知件数は8,292件で、1,739件減少した
- 重要窃盗犯の検挙件数は3,905件で、253件増加した
- 重要窃盗犯の検挙率は47.1パーセントで、10.7ポイント上昇した
- 重要窃盗犯の検挙人員は513人で、11人増加した」

旨の報告があった。

イ 主要事件の検挙

刑事部長から、

- 豊橋市大村町地内女性被害強盗殺人事件被疑者の検挙概要
- 清須市内における連続放火事件被疑者の検挙概要
- 国土交通省中部地方整備局職員等による公共工事を巡る収賄事件等の検挙概要
- 外国人グループによる組織的自動車盗事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、

「いずれの事件も、粘り強い捜査のたまものであり、見事である」旨の発言があった。

ウ 主要事件の発生

刑事部長から、

「12月6日、港警察署管内において拳銃使用殺人未遂事件を認知し、翌7日、同署に捜査本部を設置した」

旨の報告があった。

(3) 交通部

交通事故発生状況（平成28年11月末）

交通部長から、平成28年11月末の交通事故発生状況について、

「交通事故死者数は、11月中26人で前年同期と比べ5人増加した。

11月中の交通死亡事故の主な特徴は、

- 中旬（11日～20日）に死亡事故が多発
- 高齢者が被害者となる死亡事故が多発

である。

12月中の主な取組は、

- 交通安全年末緊急アピールの発信（12月1日（木））
- 年末の交通安全県民運動の実施
- 飲酒運転根絶に向けた交通指導取締りの強化
- 警察本部員による交通街頭活動の強化

である」
旨の報告があった。

委員から、
「高齢者が絡む事故の発生状況や運転免許証の自主返納率等、データで示すことができるものについては、適宜広報していただきたい」
旨の発言があった。

また、委員から、
「各地で問題となっている、高齢者が絡む事故や『ながら運転』の防止について、県警としてどう取り組むのか」
旨の質問があり、

交通部長から、
「危険性を認識させる取締りを、自動車運転者はもちろんのこと、自転車運転者にも徹底して行う。
また、節目、節目で効果的な対策を講じていく」
旨の説明があった。

(4) 警備部

主要事件の検挙

警備部長から、
電磁的公正証書原本不実記録・同供用事件被疑者の検挙概要
について報告があった。

(5) その他

動植物園の飼育下鳥類における鳥インフルエンザの陽性反応

警備部長から、
名古屋市内の動植物園で飼育下の鳥類から鳥インフルエンザの陽性反応
が出たことに伴う対応状況等
について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（2件）

公安委員会執務官から、

12月5日までに届いた公安委員会宛の文書等2件について報告があり、公安委員会は「犯罪捜査に関する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 激励の上申（2件）

公安委員会執務官から、

- 豊橋市大村町地内女性被害強盗殺人事件特別捜査本部
- 国土交通省中部地方整備局道路部道路工事課長補佐らによる官製談合防止法違反並びに加重収賄事件特別捜査本部

に対する激励の上申2件について説明があり、いずれも決裁した。

(3) 任期満了に伴う警察署協議会委員の委嘱

公安委員会執務官から、任期満了に伴う警察署協議会委員の委嘱について、「本年12月31日で任期満了となる44警察署協議会の委員について、各警察署から後任候補者として321人の推薦があり、そのうち、240人を委嘱する」

旨の報告とともに、

各警察署ごとの警察署協議会委員候補者一覧表の提示があり、審議し、決裁した。

(4) 平成29年警察運営の基本目標等の策定（案）

警務課長から、

平成29年警察運営の基本目標等の策定（案）
について報告があった。

委員から、

「公安委員会としては、『交通死亡事故の抑止』に注目している」

「『交通死亡事故の抑止』については、県警の覚悟を示すような表現が望ましいのではないか」

「交通部の業務指針には、『抑止目標を必達する』という趣旨の内容を加えていただきたい」

「交通事故抑止は県警だけの問題ではなく、民間の努力も必要であるため、『官民一体』という表現を加えてはどうか」

等、非常に活発な議論がなされ、交通部の策定する業務指針にこれら意見を反映することとし、本案は了承された。

(5) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、

公安委員会宛の「犯罪捜査に関する苦情」及び「警察官の対応に関する苦情」の2件について調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明

があり、いずれも原案どおり決裁した。

(6) 監察案件

首席監察官から、

監察案件

について報告があった。

委員から、

「公用車事故の傾向等をまとめて、報告していただきたい」

旨の発言があった。

(7) 運転者区分決定に対する審査請求（3件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求3件について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、審議し、いずれも原案どおり裁決した。

(8) 運転免許停止処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、審議し、原案どおり裁決した。

(9) 愛知県暴力団排除条例による勧告

組織犯罪対策課長から、
「愛知県暴力団排除条例第25条の規定により、勧告を実施する」
旨の報告があり、決裁した。

(10) 警察職員の援助派遣

警備課長から、
「山口県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項
に基づく援助要求があり、必要な警察職員を派遣する」
旨の報告があった。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
○ 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 42件
○ 風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 4件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成28年12月16日 9時30分～12時25分

出席委員：入谷委員長・立花委員・天谷委員・中西委員・佐伯委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	平成29年愛知県警察視閲式の実施	総務部	本 部 長 総 務 部 長
2	総合広報誌「View 愛知のまもり」平成29年版の発行		
3	平成29年警察運営の基本目標等の策定	警務部	警 務 部 長 生活安全部長
4	1月の行事予定		
5	初詣に伴う雑踏警備の実施	地域部	地 域 部 長
6	捜査本部設置事件の捜査結果（平成28年中）	刑事部	刑 事 部 長
7	多発する侵入盗に対する積極的な発生広報		交 通 部 長
8	特別区域における暴力団排除対策（暴排ローラーの実施）	警備部	警 備 部 長
9	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成28年11月中）		名古屋警察部長
10	警護警備の実施		情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（3件）	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱		
3 報告	犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求に対する国家公安委員会の裁決（2件）	警務部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
4 報告	平成28年度術科監察の実施		首 席 監 察 官
5 報告	行政訴訟の終了		訟 務 官
6 報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施	生活安全部	子 ども 女 性 安 全 対 策 課 長
7 報告	ストーカー規制法一部改正の概要		
8 報告	警察職員の援助派遣	警備部	警 備 課 長
9 決定	聴聞等の実施結果・決定 55件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

ア 平成29年愛知県警察視閲式の実施

総務部長から、平成29年愛知県警察視閲式の実施について、

「平成29年1月16日（月）午前10時から、日本ガイシスポーツプラザ
駐車場において実施する」

旨の報告があった。

イ 総合広報誌「View 愛知のまもり」平成29年版の発行

総務部長から、

「県民に愛知県警察の基本方針や活動の実態をわかりやすく紹介し、
警察への理解と協力を得るとともに、警察官及び警察職員の採用勧奨活
動にも活用するため、総合広報誌『View 愛知のまもり』平成29年版を
発行する」

旨の報告があった。

委員から、

「『読む広報誌から見る広報誌へ』というアイデアを生かして、上
手く作成している」

旨の発言があった。

(2) 警務部

ア 平成29年警察運営の基本目標等の策定

警務部長から、平成29年警察運営の基本目標等の策定について、

「平成29年警察運営の基本目標は、

『安心』して暮らせる『安全』な愛知の確立

とし、最重要課題を

- 暴力団の壊滅
- 交通死亡事故の抑止
- 犯罪の抑止

とする。

また、重要課題については、

- 現下の治安情勢を踏まえた効果的な諸対策の推進
- 社会の根幹に関わる事象への的確な対応
- 県民の期待と信頼に応える警察活動の推進

とする」

旨の報告があった。

委員から、

「交通死亡事故の抑止は県警だけで取り組めば良いというものではない。ぜひとも民間団体をこれまで以上に積極的に巻き込んでいただきたい」

旨の発言があった。

また、委員から、

「『必ず目標を達成する』という不退転の決意で臨んでいただきたい」旨の発言があった。

イ 1月の行事予定

警務部長から、

1月の行事予定

について報告があった。

(3) 地域部

初詣に伴う雑踏警備の実施

地域部長から、年末年始における初詣に伴う雑踏警備の実施について、

「年末年始は、初詣により神社、仏閣等多くの人出が予想され、これに

伴う雑踏事故等の発生が懸念されることから、主催者等と緊密に連携して雑踏警備を実施し、雑踏事故の絶無を期す」旨の報告があった。

(4) 刑事部

ア 捜査本部設置事件の捜査結果（平成28年中）

刑事部長から、
平成28年中に捜査本部が設置された事件の捜査結果について報告があった。

委員から、
「愛知県警の今年の捜査本部設置数は、多いのか」旨の質問があり、
刑事部長から、
「全国的に見て、愛知県は多い方である」旨の説明があった。

イ 多発する侵入盗に対する積極的な発生広報

刑事部長から、
「連続発生する侵入盗の発生状況を積極的かつタイムリーに広報し、当県における侵入盗被害の甚大性や、連続犯行する組織窃盗グループ等の悪質性を社会に発信していくことで、県民の侵入盗に対する警戒意識の高揚を図るとともに、被疑者らに対する厳罰化の必要性を訴えかけていく」旨の報告があった。

委員から、
「被害者のプライバシーを侵害しない範囲で発生状況等を広報することは、県民の警戒意識の高揚を図るにはとても効果的であると思うので、積極的に推進してほしい」旨の発言があった。

ウ 特別区域における暴力団排除対策（暴排ローラーの実施）

刑事部長から、

「名古屋市内の愛知県暴力団排除条例に規定する特別区域の飲食店等に対する暴排ローラーを実施し、暴力団排除対策を徹底する」旨の報告があった。

委員から、

「大変であるが、地道に頑張っていたきたい」旨の発言があった。

(5) 警備部

ア 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成28年11月中）

警備部長から、11月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況について、

「8件の許可申請を受理し、全て許可した」旨の報告があった。

イ 警護警備の実施

警備部長から、

警護警備の実施について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（3件）

公安委員会執務官から、

12月12日までに届いた公安委員会宛の文書等3件について報告があり、公安委員会は「犯罪捜査に関する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、警察署協議会委員1人の辞職及び後任者1人の委嘱について決裁した。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求に対する国家公安委員会の裁決（2件）

住民サービス課長から、
犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求に対する国家公安委員会の
裁決2件
について報告があった。

(4) 平成28年度術科監察の実施

首席監察官から、
「平成29年2月1日（水）から3月8日（水）までの間、全警察署において平成28年度の術科監察を実施する」
旨の報告があった。

(5) 行政訴訟の終了

訟務官から、
運転免許取消処分取消請求事件の終了
について、報告があった。

(6) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施

子ども女性安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施について、

「平成28年11月中は、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づき、つきまとい、行動監視の告知、面会等要求、連続メール等を理由に38件の警告を実施した」

旨の報告があった。

(7) ストーカー規制法一部改正の概要

子ども女性安全対策課長から、

ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部改正の概要について報告があった。

(8) 警察職員の援助派遣

警備課長から、

「福島県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項に基づく援助要求があり、必要な警察職員を派遣する」

旨の報告があった。

(9) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 51件
- 風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 4件

について報告があり、行政処分を決定した。